

# 「東京一極集中」と「地方創生」

—中小企業の新たな地域間交流・連携の展望—

大林 弘道

(神奈川大学名誉教授)

## 要 旨

- (1) 「東京一極集中」および「地方創生」に関わる論議は、人口を中心課題とすることにおいて限界がある。実際に、
- (2) 人口および人口を左右する地域的企業構造において「東京」が「地方」を圧倒するという水準にはない。とはいえ、
- (3) 「東京一極集中」化の傾向は存在するし、その勢いは近年強まっている。そして、
- (4) 今日の「東京一極集中」問題の核心は、人口や都市機能の集中それ自体ではなく、「東京」の「大企業都市」化にある。それゆえ、
- (5) 「東京一極集中」と「地方創生」に関わる諸問題の解決のためには、単に人口の未来予測的な方法によって接近することではなく、むしろ、「近現代」の「東京」の歴史の大きな流れの中で、「東京」の「大企業都市」化を見直す必要がある。すなわち、
- (6) 上の諸問題の解決の展望は、「近現代」の歴史的認識を踏まえた、「東京」の中小企業と「地方」の中小企業との新たな交流と連携の推進の中にある。それは、「東京」を含むすべての「地域」の「地方創生」のための本当の解決策でもある。

## キーワード

「東京一極集中」、人口、地域的企業構造、「東京的性格」、地域間交流・連携

## 目 次

はじめに

### 1 「東京一極集中」論の意義

(1) 「東京一極集中」論

(2) 「東京一極集中」論と人口

### 2 「東京」と「地方」

(1) 東京都の経済活動・経済規模

(2) 地域的企業構造

### 3 「東京」の「東京的性格」の源泉と現在

(1) 「近現代」における「東京的性格」

(2) 「東京的性格」の現在

おわりに

はじめに

筆者は、近刊別稿論文<sup>1)</sup>において、現代日本の中小企業数の傾向的減少という現象を取り上げ、次の5点を明らかにした。すなわち、①日本経済の1990年前後の時期において、中小企

業数は傾向的增加から傾向的減少へ転換し、現在も継続していること、そして、②①は1990年代の日本経済の構造的転換を背景としていること、しかも、③①・②は、1990年代以降の国民的生活基盤に動揺をもたらしていること、すなわち、就業・雇用の「年代的・世代的」差異の拡大とともに、国民の間に新たな「格差」を形成していること、かつまた、この新たな「格差」の問題は、戦後の中小企業問題の負の遺産を背負い、同時に、現在の中小企業問題によって増幅されていること、さらに、④③は日本経済に「イノベーション」の基礎の脆弱化および消費需要の減衰という国民的経済力の後退の問題を改めて惹起していること、したがって、⑤ 以上の問題の克服のためには、過去と現在の中小企業問題の再度の真摯な考察を通じた個別中小企業政策への果敢な取り組みおよび中小企業に立脚した日本経済に対する総合的な政策が必要であること、である。

このような見解は日本経済の総体を対象にした考察に基づくものであり、それが全国の各地域に対して齊一に該当するものではないことは改めて強調しておかなければならない。否むしろ、その見解において提起された上記の諸問題は、各地において地域的格差、地域的偏差をもってより鮮明に現われていると想定しなければならない。本稿は、このような観点から、現代日本の中小企業の地域的構造を念頭に、まず、その構造における格差・偏差の極致である「東京一極集中」に関する議論（以下、「東京一極集中」論と呼ぶ）について、その意義およびその人口との関係の2つの点を検討し、次に、「東京」（行政地域としての「東京都」ではなく、論議の対象である地域としての東京を指す場合に使用する）と「地方」（「東京」を除いた全国のすべての地域を指す）の関係を総括的な経済活動・経済規模の指標において示し、その上で両者の地域的企業構造、とくに「東京」の位置を分析し、「東京」が「大企業都市」化の方向にあること、逆に、「地方」が「中小企業地域」化の方向に

あることを示唆する。さらに、以上により明らかにされた事実の意味を、「東京」の「東京的性格」の源泉とその今日の状況において考察する。そして、最後に、「東京一極集中」の問題の解決方向として、「東京」のむしろ「中小企業都市」としての再生、および、「東京」の中小企業と「地方」の中小企業との交流・連携が不可欠であることを提起し、そこにこそ本場の「地方創生」の基本的方向があることを展望する。したがって、中小企業に携わる人々には、そのような方向に向かっての経営努力と政策努力とが要請されているという課題が提起される。

## 1 「東京一極集中」の意義

「東京一極集中」論は、「地方創生」政策の開始とともに初めて登場した議論ではない。すでに、1980年代に論議が始まっていた「東京問題」の背景として、「新たな次元での東京一極集中化の強まり」<sup>2)</sup>が指摘され、さらに、1990年代に入って、「バブル」崩壊後の日本経済の再生の模索も加わって、そのような「新たな次元」での「東京一極集中」についての議論が本格化し、活発な論議が喚起されたのであった。後述において検討するように、「東京一極集中」それ自体の現実には戦後一貫して継続してきたのであるが、この場合の「新たな次元」という意味は、1970年代が1960年代以前と異なって「集中鎮静化」<sup>3)</sup>と言われた時期であり、1980年代の新たな動向が改めて上の「新たな次元での集中化の強まり」として意識され、強調されたのである。

### (1) 「東京一極集中」論

では、この「新たな次元での集中化の強まり」としての「東京一極集中」論はどのような内容であったのか。その時点で「東京一極集中」がもたらしたとされる「東京問題」は、もはや高度成長期以来の「都市圏」の「過密」および「地方圏」の「過疎」、いわゆる「過密・過疎」問

題を中心的な問題意識として引き継ぐだけではなかった。もとより、そうした問題も含んではいたものの、新たな問題意識に基づくものであった。すなわち、それは、1970年代以降の世界経済の新たな動向（第2次世界大戦後の先進国経済の復興・発展そしてその後の成長の挫折とそれからの再生、さらに、後進国の新興経済国としての台頭）を背景に日本経済の世界的な躍進をさらに確実なものにするための「東京」の「世界都市化」をいかに実現するかということであり、かつ、目指すべき方向とされたのであった。そして、当然に、その背後には、国内から海外へと活動範囲を拡大しようとする大企業の新たな企業戦略の強力な展開<sup>4)</sup>があったのである。

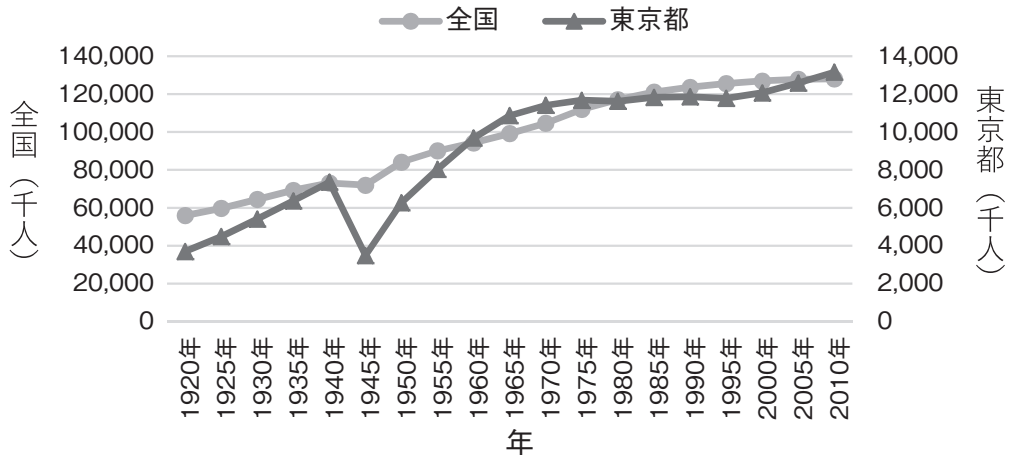
したがって、「東京一極集中」を基礎とした「東京問題」の認識も、「東京一極集中」をむしろ是認し、東京の「世界都市化」に「正しく」立ち向かうために、いかなる構想を、どのような政策によって、いかに実行すべきかということが問題意識であった。結果的には、21世紀に至って一挙に「開花」する「東京」における巨大「都市再開発」の開始に向かって行くものであった。このような展開の過程では、「東京」の「過密」問題に含まれていた都民の生活基盤への考慮は後退し、専ら、世界経済の「グローバル化」を迎えての日本経済の課題の解決という方向という性格が強化された。

ところで、日本経済における地方経済の振興という課題も、これまた、戦後直後より基本政策として繰り返し実施されてきた。とりわけ、1970年代以降に「地方の時代」等の名称の下で「地方」が改めて取り上げられ、議論と政策が積み重ねられ、多岐にわたる変遷を経てきた。そして、その現在形である「地方創生」の政策は次のような経緯を経て提出されたのであった。すなわち、2012年末に成立した第2次安倍政権が採用した経済政策、「アベノミクス」は、その「成果」（主として、株価の上昇による富裕層の所得の増大および円安の進行による輸出大

企業利潤の増大）を生んだと評価されたが、それとともに、問題点の一つとして、その「成果」の「恩恵」が地方経済に浸透していないということが早い時期から指摘され、その後現在に至るも、同様の指摘が繰り返されているのである。すなわち、日本経済の「失われた10年」を経た2003年頃以降の緩やかな「経済成長」、あるいは、ようやくの回復過程においても地方経済の実勢は回復を示さなかった。むしろ、回復どころか、疲弊の継続が指摘されたほどであった。それゆえ、「アベノミクス」の「成果」の「恩恵」の浸透に対しては「地方」の期待も大きかったし、また、同政権としても、「アベノミクス」の「成果」の「恩恵」の「地方」への浸透が進捗していないことを認めざるをえなかった。その上でなお、「アベノミクス」をさらに推進すれば、その「成果」の「恩恵」はかならず地方経済に浸透するであろうという主張がこれまた繰り返し強調された。同時に、「成果」の普及を確実なものにするためとして、「地方創生」政策が提唱され、その推進のために「強力な」実施体制が構築され、現在も同政策が進行中である。

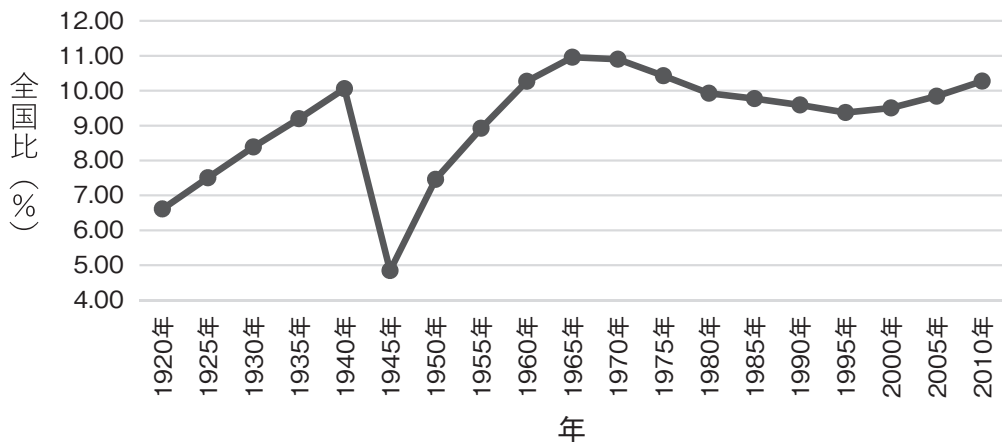
ところが、現在、このような「地方創生」政策の推進に当たって、それを阻害する最重要の要因として「東京一極集中」が改めて強調されることになったのである。そのような事態は、「東京一極集中」論の新たな浮上となり、いわば三度目の「東京一極集中」論が取り上げられているわけである。それゆえ、現在、「東京一極集中」の是正とともに、各「地方」の「危機意識」に基づく「地方創生」政策の推進が合い並んで強調されるに至っている。しかしながら、このような政策とその政策思想の状況は、後述するように、「東京一極集中」に対する是認の継続と反省の表明とのバランスの今日的な動揺を表しているのであって、「東京一極集中」の本質の理解に迫ろうとしているようには思われない。その本質の理解のためには、「東京」と「地方」との歴史的・構造的な連関の解明が目指されなければならない。もとより、本稿はその第一歩

図-1 東京都および全国の人口



資料)総務省統計局「平成27年国勢調査」より作成

図-2 東京都人口の全国比



資料) (図-1)と同じ

に過ぎないが、以下では、冒頭に述べた問題意識に沿い、専ら「東京」それ自体および「東京」と「地方」との構造的関係に焦点を置いて検討を進めることとする。

## (2) 「東京一極集中」論と人口

現時点における「東京一極集中」、「地方創生」に関する議論、すなわち、「東京一極集中」論も、「地方創生」論も、繰り返すように、論点の中心を“人口”に置いているところに特徴がある。そのため、「地方創生」の政策において採用さ

れている論理の中心概念も人口である。たとえば、内閣府(2014)は、「地方創生」政策の本格化に当たって、担当大臣が次のように言明し、人口それ自体が政策の事実上の主目的化していることを図らずも明らかにしている。

「我が国は、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会を迎えています。地方創生を成し遂げて、最初にこの問題に対する答えを見出してまいります。」<sup>5)</sup>

「政府としては、人口の現状と将来のすが

たを示し、人口問題に関する国民の危機意識の共有を図るとともに、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年の計画を示す「総合戦略」のとりまとめに全力を尽くしてまいります。」<sup>6)</sup>

そして、上の言明の約2年後、「地方創生」政策を背負うまち・ひと・しごと創生本部(2016)は、報告書を発表し、次のように人口の危機を改めて強調した。

「日本の人口は、仮にこのまま出生率・死亡率不変だとすれば、2世代後の2100年には半分以下の5200万人へと減ることになる。また、毎年10万人以上の若者(20年代に集中)が、地方から東京圏へと流出を続けている。地域における人口減少と高齢化は、今後ジェットコースターを下るように急速に進む恐れがある。」<sup>7)</sup>

このような“人口問題”の認識は、政府関係者、政府機関・民間の研究機関の論者、一部の大学研究者等によっても主張され、強調されている。そして、ほとんどの場合、「東京一極集中」の問題と結びつけられている。すなわち、「地方」における人口の減少が若者を中心とする人口の都市圏、とりわけ「東京」への移動が原因であることが指摘され、したがって、政策の中心は、若者に対しては、「東京」への移動の抑制と「地方」への誘導・定住化、そして、高齢者に対しても、東京から「地方」への移住、そして、これらの人口移動のための「地方」の各地域の振興策の推進を基本線とするものになっている。

しかしながら、たとえ人口がそれ自体最重要の問題であり、地域経済の問題の検討を人口から始めるとしても、専ら人口の将来予測に依存して検討することが適切であるかどうか疑問<sup>8)</sup>がありうる。それゆえに、ここでは、まず東京

都の人口の時系列の動向を分析することから始めよう。

東京都の人口を日本全体の人口と時系列的に比較するならば(図-1)、両者は、人口の本格的調査が開始された1920年以降2010年まで大局的にはほぼ同一の趨勢、すなわち、増勢を示しているが、東京都の場合、戦前期においてより急速な増加を示している。そして、1945年に一旦急減した後、戦後は再び急速に増加するが、1970年から1995年までは横這いを続け、1995年から2010年までの期間またもや増加となり、その後も増加を継続していると推測される。こうした動向について、日本全体の人口に対する東京都の人口の割合を見れば(図-2)、東京都の人口の趨勢の意味をより鮮明に判断できる。すなわち、人口の観点から「東京」を判断すると、現在の「東京一極集中」の趨勢は、戦前・戦後のそれに比較すれば、穏やかであるということである。したがって、「東京一極集中」現象の焦点を人口に求めるにしても、この点の留意が必要である。また、人口の東京都への集中現象の程度も調査の直近時点の2010年の10.23%が最高水準ではなく、1965年、すなわち、「高度成長」期の中間時点の10.96%が最高水準であったことも付け加えなければならない。

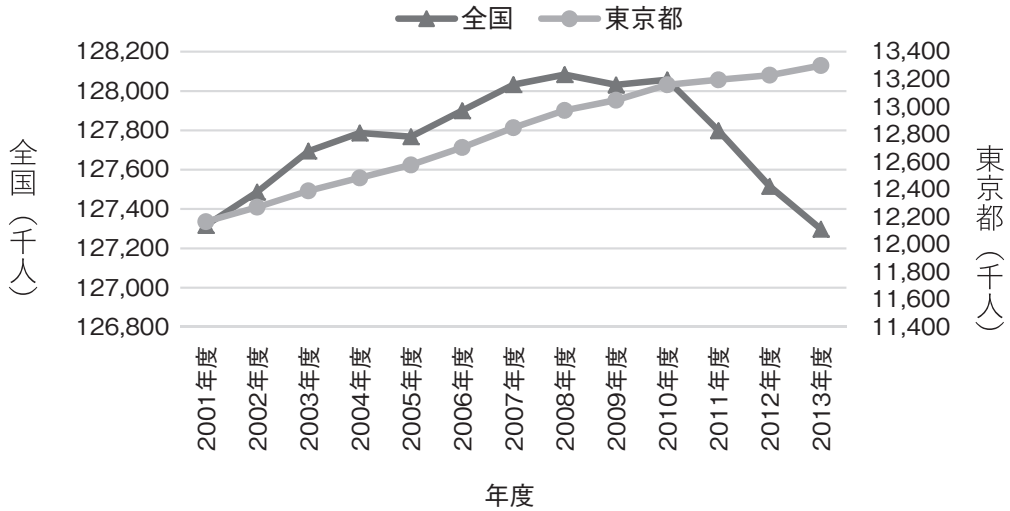
そして、総務省統計局による国勢調査の人口の補正数字を基礎データとして、東京都および全国の人口の21世紀以降各年の動向(図-3)に注目すれば、次の諸点が確認される。

第1に、実数において、全国の人口が2001年度以降基本的には増加傾向にあったが、2010年度以降、顕著に減少を開始している。しかし、東京都の人口は2001年度より2013年度まで一貫して増加している。要するに、2010年度を分岐点として、人口において東京都の趨勢と全国のそれとの間で大きな開差が見られることである。

第2に、当然に、東京都の全国に対する人口の割合(図-4)も、9.06%から10.40%に上昇している。因みに、東京都の全国に対する「県内就業者」(図-4)と「県民雇用者」(図-4)

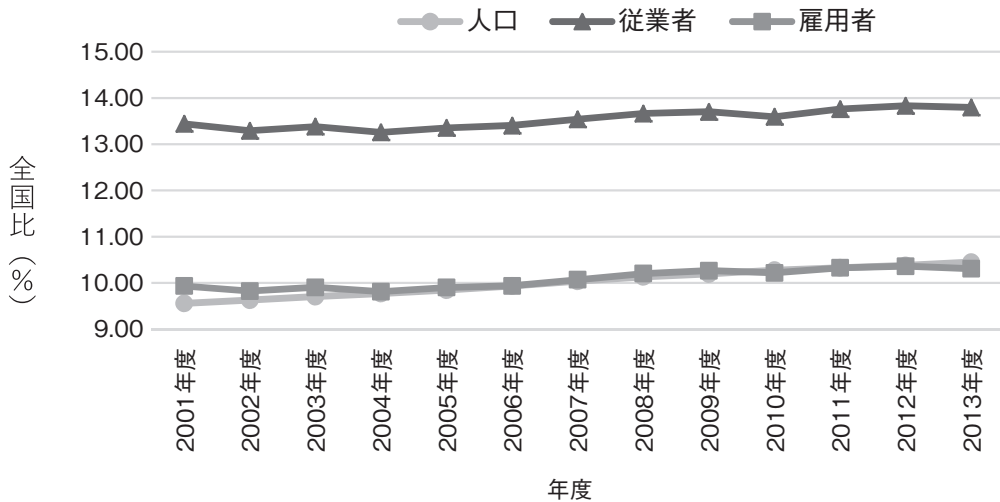


図-3 東京都および全国の人口



資料)内閣府「県民経済計算」より作成

図-4 東京都の人口・従業者・雇用者の全国比



資料) (図-3) に同じ

とはともに、それぞれの東京都の割合は上昇傾向にあるが、それら3者の割合水準は異なっている。

以上の考察に基づけば、全国ならびに東京都の人口から窺われる「東京一極集中」は、総じて長期にわたって持続している傾向である。しかし、その傾向の大きさは正負を含めて時期的

な特徴がある。ここ十数年の状況においては、かなり明白な上昇傾向となつてはいるが、繰り返すように、現在の水準は過去最高の水準というわけではない。しかし、近年その勢いは増しているように見られ、ここに、現在、人口を通じての「東京一極集中」と「地方」との関連が注目される理由があると言える。だが、そうだ

からと言って、問題を近年の短期間の人口動向ばかりに還元してしまうことには懸念がある。

## 2 「東京」と「地方」

そもそも「東京」にせよ、「地方」にせよ、問題の検討を人口から始めることは正しいと言えるだろうか。人口という用語それ自体は抽象的な概念であって、人口の土台・背景が解明されなくては、意味が明確にならない。人口について、その増減あるいは増減率、集中・分散、分布、移動等を分析しただけでは本質的な問題を見つけることはできない。つまり、人口についてのそれらの諸特徴は経済活動をはじめ社会の諸側面に多様な影響を与えるが、基本的には経済構造やその上での経済活動が分析されて初めて人口の増減や大きさの変動の意味が理解される应该说である。たとえば、戦後の日本経済の「高度成長」あるいは「東京」の発展を、その時期における人口の成長率によって説明できる範囲は、いわゆる「人口ボーナス」効果であるが、それは、あくまでも「ボーナス」であって「本給」ではない。そのことは、当該期間における人口成長率（あるいは人口水準）と経済成長率とを比較すれば、前者の水準・趨勢を後者のそれが大きく超えていることは容易に確認できるであろう。もちろん、関東大震災時や東京大空襲時における東京の人口の変動は東京の経済活動に重大な影響を与えた。そのような特定の時点の特定の地域にあつては、人口の動静が経済に与える影響は決定的であろうが、そこでの本質的課題は、震災や戦争がそうした人口の動静にもたらしたという問題であつて人口と経済の相互の傾向的規定性を問う問題ではないのである。

したがって、われわれは、地域の社会的・経済的な問題性を問う場合には、資本主義市場経済を対象とする限り、そこでの経済構造、経済活動、しかも、そうした構造や活動の主役であ

る企業を考察しなくてはならない。そして、これらの動向を検討することなくしては、何らの本質的な解答も獲得できないのである。

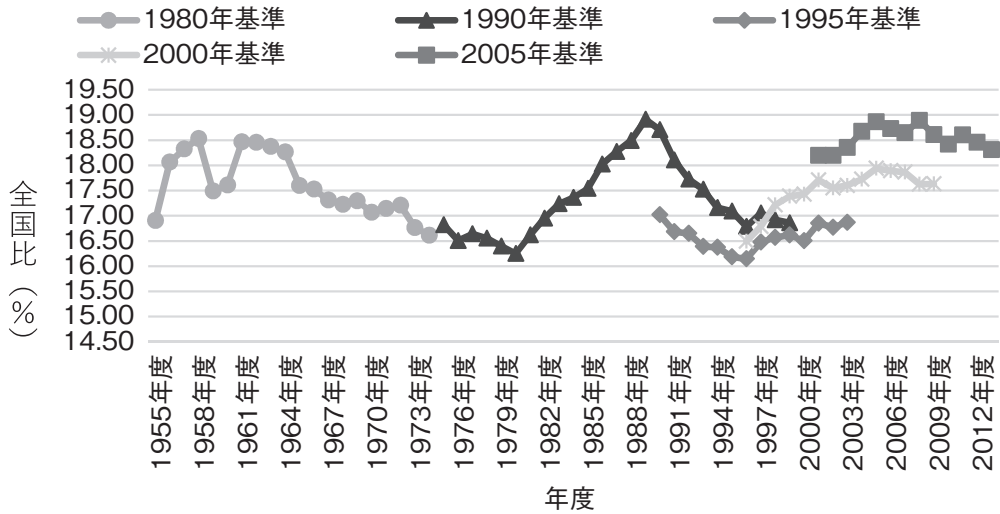
それゆえ、次に、経済活動の総括的データとして「県民経済計算」から東京都の位置を確かめ、その上で、東京都における企業構造の考察に進むことにしよう。

### (1) 「東京」の経済活動・経済規模

東京都の経済活動の成果や経済の規模を示すいわゆる「県内総生産（名目）」の連続的に取得できるデータを用いて、その「東京」への集中の程度を図る指標として東京都の「県内総生産（名目）」額が全国のそれに占める割合（以下、「総生産東京割合」と略称）を採用し、それを図示（図-5）すると、次のような事実が観察できる。東京都の「県内総生産（名目）」は当然に全国第1位であるが、その割合は、1955年度以降、上昇と下降を繰り返しているが、全体として、16%から19%の間に収まる範囲での変動である。その意味で、「総生産東京割合」は長期的に安定的であると言えるであろう。同時に、同割合は1950年代半ばから60年代半ばまでは概して上昇、その後1970年代末まで長期に下降し、1980年代再び上昇、1990年代再び下降し、2000年代以降ほぼ横ばいという状況である。

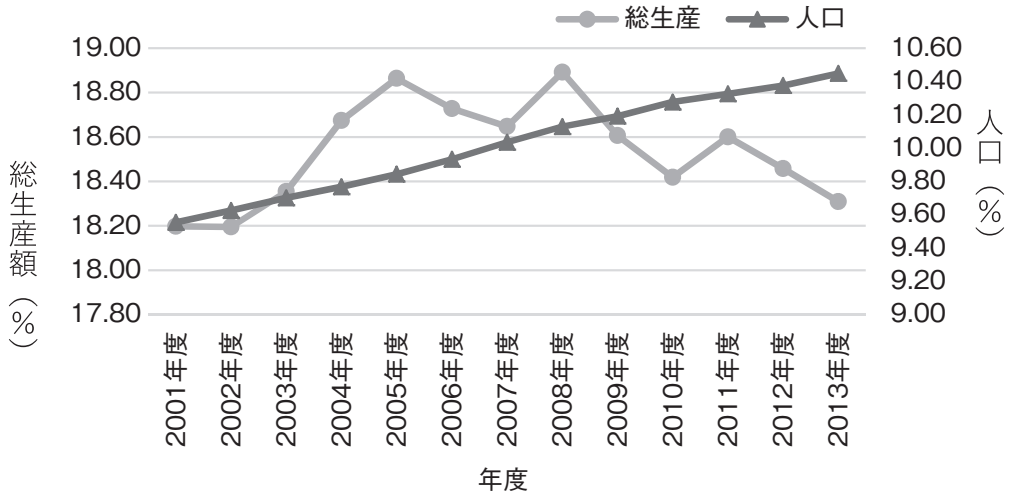
このような時期ごとにおける「総生産東京割合」の変動の詳細な分析は、ここでは省略するが、いま、2001年以降について「2005年基準」の「正式系列」の「総生産東京割合」と「人口東京割合」とを比較してみる（図-6）と、前者は2008年度を除けば、ほぼ2005年度を頂点にその後下降気味であるが、後者は一貫して上昇している。この場合、人口のうちには、非労働力、特に「家事」「通学」の他にほぼ高齢者を意味する「その他」を含んでいるので、上の比較において、「人口東京割合」の代わりに「就業者東京割合」「雇用者東京割合」を入れ替えても、（図-4）を前提にすると、「人口東京割合」の場合とほぼ同様の状況が読み取れるので

図-5 東京都の「県内総生産（名目）」の全国比



資料) (図-3) に同じ

図-6 東京都の人口・「県内総生産（名目・2005年基準）」の全国比



資料) (図-3) に同じ

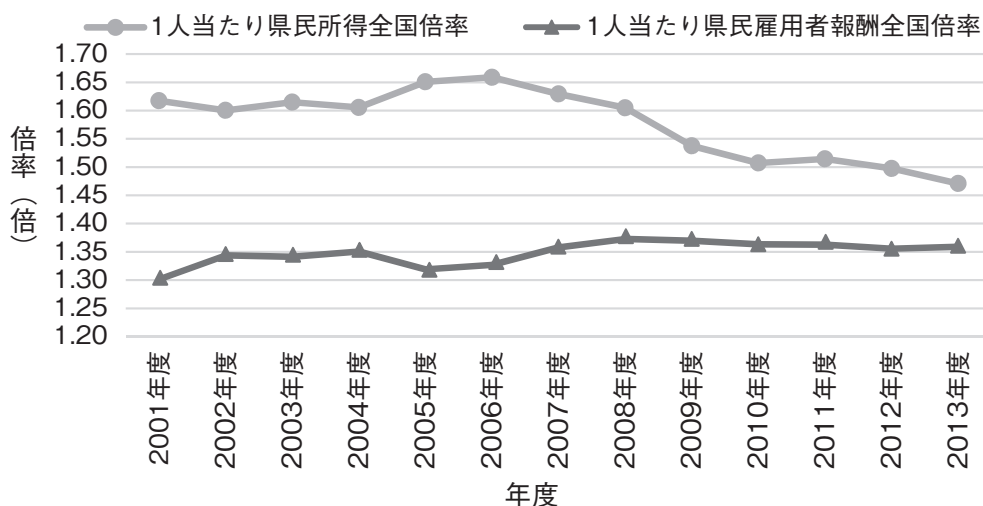
ある。もちろん、「就業者東京割合」および「雇  
用者東京割合」は「人口東京割合」ほど安定的  
ではなく、年度ごと変動をしているが、趨勢と  
しては両者同様の推移を表している。

したがって、「東京」は人口、就業者、雇  
用者の全国と比較しての相対的な増加のわりには、  
総生産、すなわち、経済活動の成果は増加して

いないと判断される。したがって、人口の「東  
京一極集中」が漸次的に進行していることは事  
実であっても、人口や就業者の一人当たりの経  
済活動の成果の獲得は高まっていないことが推  
測される。そこで、東京都の一人当たり県民所  
得と一人当たりの雇業者報酬を全国のそれぞれ  
と、東京都の全国に対する倍率（それぞれ、「一



図-7 東京都の1人当たり所得・雇員者報酬全国倍率



資料) (図-3) に同じ

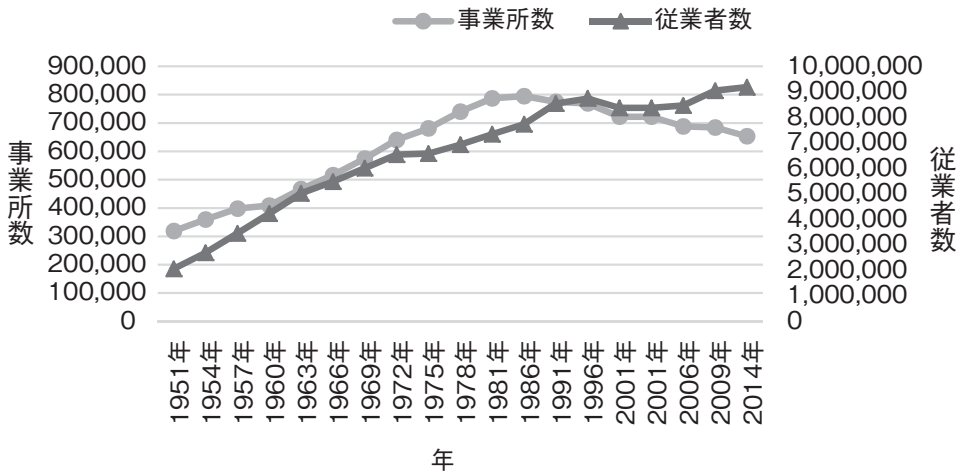
人当たり県民所得全国倍率」,「一人当たり就業  
者報酬全国倍率」と略称)によって比較してみ  
る(図-7)と、確かに、前者については2006  
年度以降、後者については2008年度以降低下傾  
向にある。つまり、同じく前者の水準は1.6台  
から1.4台に、後者の水準は1.4台近くから1.3台  
半ばの水準に移り、依然として「東京」と「地  
方」との格差は存在するものの縮小気味である。  
しかし、前者と後者との差は、いかに説明され  
るか考えると、雇員者と人口の差であるから、  
雇員者報酬の方が県民所得に比べて格差が小さい  
ことが分かる。

以上の意味するところは、「東京」が所得や  
雇員者報酬について「地方」との間で格差を維持  
しているのであるが、「東京」の人口増の過程で、  
一人当たり所得と一人当たり雇員者報酬における  
格差は縮小している。しかも、そのような事実は  
都民全員における所得や雇員者報酬の優位を意味  
することではなく、東京都民における「非労働力  
人口」のうちの「その他」の増加が、東京都民の  
優位を弱めていると理解することができる。なお、  
「東京」における雇員者の状況についても検討の  
余地がある。すなわち、「雇員者報酬倍率」は、  
2008年度以降低下して

きているが、2012年度から2013年度に向かっ  
て若干上昇している。このことは、「雇員者報酬」  
の範囲で、「東京」と「地方」との格差の拡大  
を意味するが、同時に、そのことは、経験的に  
「景気」の上昇(下降)が上記の「格差」の拡大  
(縮小)をもたらすことを反映していると言  
うこともできる。その理由は、「景気」の上昇(下  
降)期にて、東京都を中心に名目賃金が上昇(下  
降)し、地方を中心に公共事業等の財政支出が  
縮小(拡大)されるからである。したがって、  
人口を基準に強調される「東京一極集中」は必  
ずしも「東京」住民の「地方」住民の所得・報  
酬に対する安定的な優位性を示すものではなく、  
その優位性は「東京」の住民における、「雇員者」  
内部と「労働力」と「非労働力(その他)」等  
の格差の増大を含みながらのものであり、景気  
の上昇ということも「東京」住民に等しく行き  
渡るわけではないこと<sup>9)</sup>を意味していると考え  
られる。

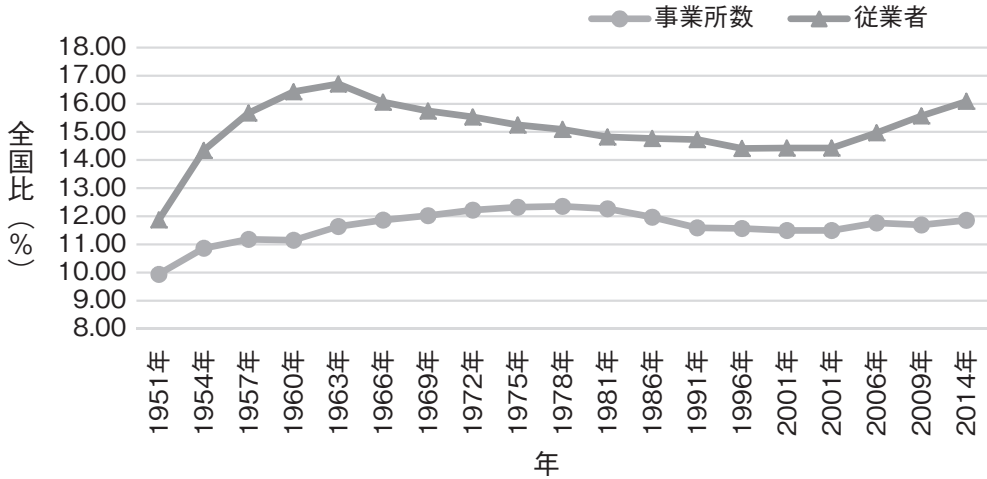
それでは、東京都の人口増の中での所得ある  
いは雇員者報酬の「東京」と「地方」との格差  
の存在を、企業の構造と活動によっていかに基  
礎づけられるか、説明できるかの検討に移ろう。

図-8 東京都の事業所数・従業者数



注) 1951年-2001年 下記「事業所統計」  
 2001年・2006年 下記「事業所・企業統計」  
 2009年・2014年 下記「経済センサス」  
 より作成。それら3者は厳格には接続しないが、趨勢は把握できると考える。  
 資料) 総務省統計局「事業所統計」「事業所・企業統計」「経済センサス」

図-9 東京都の事業所数・従業者数の全国比



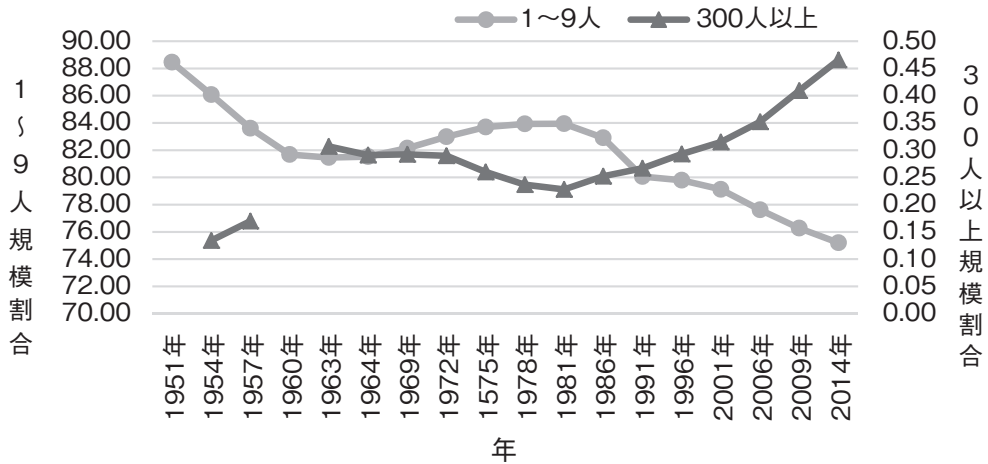
出所) (図-8) に同じ

(2) 地域的企業構造

東京都の21世紀に入ってからの人口増加が一貫して進行しているにもかかわらず、経済活動の上昇はそれに伴わず、また「東京」都民の所得等、生活向上の条件もまた必ずしも伴っていない。では、その基盤としての企業構造を見て

みよう。まず、東京都の事業所数(図-8)は戦後一貫として増加していたが、1981年を頂点に減少を開始している。同従業者数(図-8)も同様に増加していたが、その頂点は1996年で、その後は減少したが、2001年から再び増加を見せている。そして、それらの全国比を図示(図

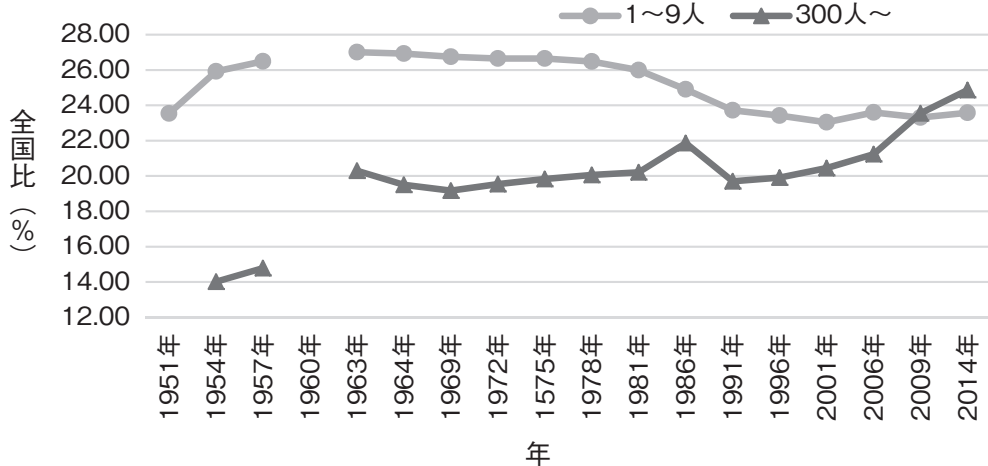
図-10 東京都の従業者規模別事業所数の規模別割合



注) (図-10) から (図-13) までのグラフにおいてラインが消えているのは、データの欠損のためである。

資料) (図-8) に同じ

図-11 東京都の従業者規模別事業所数の全国比



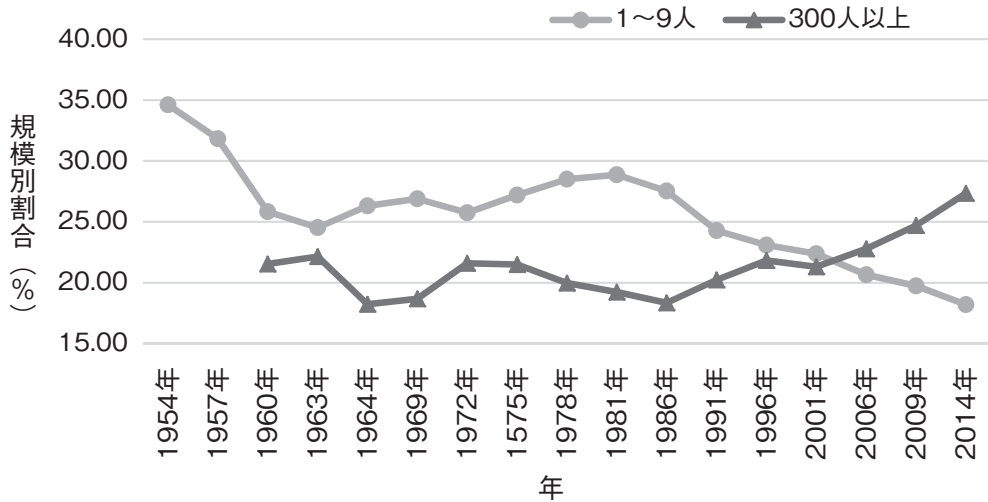
資料) (図-8) に同じ

一9) すると、2001年以降事業所数のそれは横ばいであり、従業者数は継続的に上昇していることが分かる。

さて、以上のように、長期的に東京都の事業所数は増加から減少、従業者数はほぼ増加しているのは、なぜ生じているのだろうか。全国的な趨勢の一環としての東京都のそれらとは別に東京都固有の理由があるかどうかの問題である。

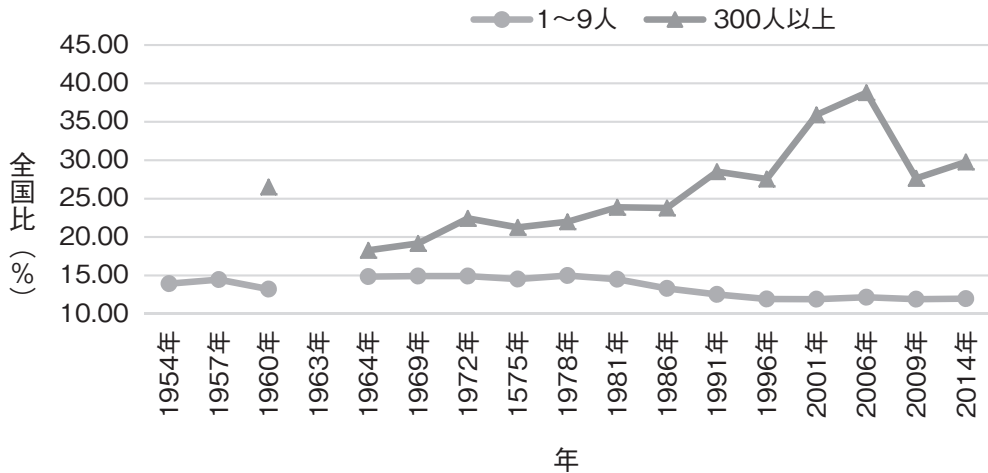
上の期間について、従業者規模別の事業所数規模割合・同全国比 (図-10, 図-11), 同従業者数規模割合・同全国比 (図-12, 図-13) をみると、1950年代から2000年代初頭まで1~9人規模の事業所数および従業者数と300人以上規模の事業所数および従業者数が対照的な推移を示しているのである。すなわち、1981年を頂点に、前者と後者とがそれぞれ趨勢

図-12 東京都の従業者規模別従業者数の規模別割合



資料) (図-8) に同じ

図-13 東京都の従業者規模別従業者数の全国比



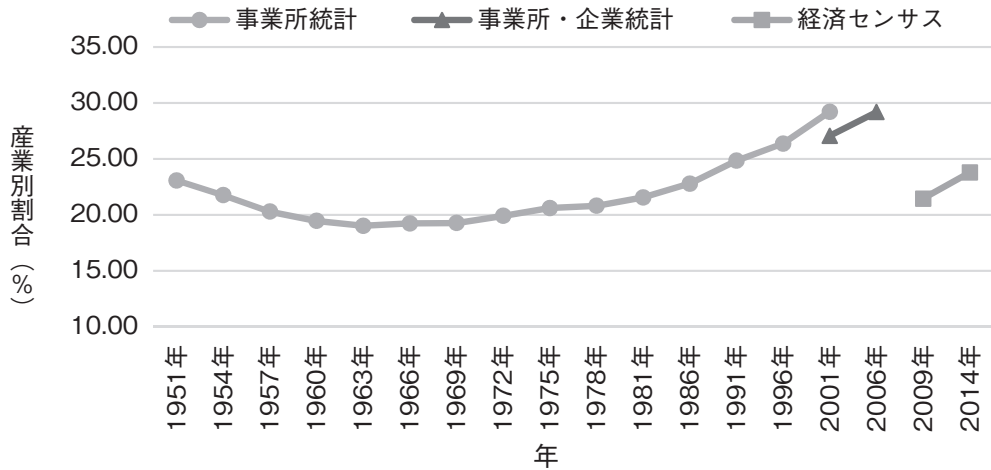
資料) (図-8) に同じ

を逆転させており、2000年以降にそれらの傾向をそれぞれ引き継いでいる。つまり、東京都の事業所数の減少は、小規模事業所のそれに因るものであり、従業者数の増加は大規模事業所に因るものであると理解できるのである。以上は、事業所単位のデータに基づく検討であるが、そのような事実は小規模企業層の減少と大企業層の増加とを反映していると考えられ、また、東京都における就業者が大企業に移動していると

判断して大過ないであろう。すなわち、「東京」の「大企業都市」化である。そして、それに対応する「地方」の「中小企業地域」化である。

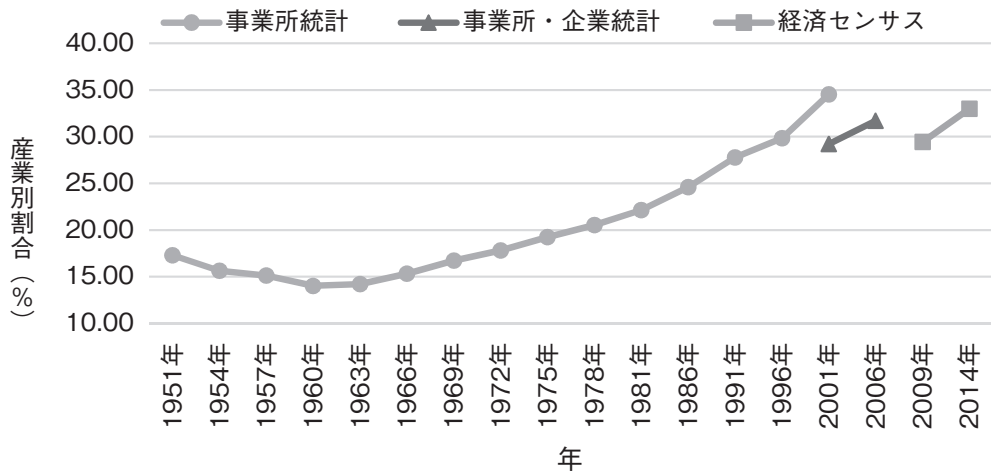
では、そのことは、一人当たり県民所得、とくに一人当たり雇用者報酬の既述したような減少とどのように繋がるのであろうか。通常、雇用者の大企業への移動を通じる大企業雇用者数の相対的増大は、企業規模別賃金格差を前提にすれば、雇用者の賃金の上昇を通じて雇用者報

図-14 東京都の「サービス労働」産業事業所産業割合



資料) (図-8) に同じ

図-15 東京都の「サービス労働」産業従業者産業割合



資料) (図-8) に同じ

酬も増加するはずである。したがって、雇用者報酬が増加していないとすれば、企業規模別賃金格差の変容を再検討しなければならないだろう。一般的には、1980年代以降の労働法制改革による労働力流動化政策が、企業規模別賃金格差を変容させていることが推測される。その改革の進捗の段階ごとの労働法制の変容についての論点は多岐にわたり、多数に及ぶが、筆者はその中心的論点は大企業労働市場における非正規雇用の拡大による正規雇用、とくに在来

型の「日本的経営」に基づく長期雇用者、いわゆる「終身雇用者」の大企業雇用者全体に対する割合の縮小であると考えている。

もとより、そのような労働法制改革による労働市場の変容の東京都への固有の影響の特徴は把握しにくいのであるが、「東京」において近年に至るほど顕著である産業構造の第三次産業化、とりわけ広義のサービス産業（1951-1996年：産業大分類L，2001-2006年：同M～Q，2009-2014年：同L～R）の肥大化（図-14、



15) が、主として製造業等に存在していた労働慣行の継承を妨げ、同産業の肥大化過程における既存大企業・新規新興企業の細分化された多事業所経営における労使関係の未成熟、労働環境の劣化等の状況を生んでいると考えられる。したがって、「東京」における大企業への雇用者の移動が、企業規模別賃金格差が厳然と存在していた時代のように、雇用者の賃金をはじめとする雇用条件の向上に直ちに寄与せず、むしろ、非正規雇用を中心に劣化した労働条件を余儀なくされた雇用者を多数生み出していると判断せざるを得ない。

さらに、東京における広義のサービス産業の拡大は、在来サービス業における中小企業の後退を招来し、また、中小製造業を含む中小企業が、増大するそれら大企業サービス業による取引上の優越的地位の濫用等の温床になっていることも十分想像できることである。「東京再開発」の名称の下に次々と誕生する大規模商業施設、あるいは、「ショッピング・センター」等も、多様な業種の中小企業の組織的利用から成立しており、潜在的に取引上の問題を胚胎していると想定しなければならない。

### 3 東京の「東京的性格」の源泉と現在

前節において述べた「東京」の問題の構造はもとより短期的なものではなく長年をかけて蓄積された性格を保有している。それゆえ、その解決には、歴史的・構造的困難に立ち向かう政策が要請されることになる。この場合、問題の解決とは、既述のように、「東京」の大企業化・サービス産業化による個々の就業者・雇用者における労働条件をはじめとする雇用・生活条件の低下が「東京」の経済の向上につながらない状況を改革することに他ならない。そこで、以下では、地域経済・産業の問題、もしくは社会経済の問題としての「東京」の地域的・歴史的な性格、「東京的性格」が問うことにしよう。

#### (1) 「近現代」における「東京的性格」

「東京」における地域としての社会経済の「東京的性格」とは何であろうか。ここでは、「東京」の社会経済の「明治維新」以降「近現代」のそのような「東京的性格」について、社会科学のみならず文芸作品を含めた諸文献を採用して、検討することにしよう。

##### ① 「普請中」

森鷗外(1968, 1910)は、会話する二人の登場人物をして、その会話が「普請中なのだ。さっき迄恐ろしい音をさせていたのだ。」<sup>10)</sup>「なんだか気が落ち着かないような処ね」<sup>11)</sup>と言わしめている。この「普請中」という表現は、明治期の日本についての文明論的批評として引用される場合が多いが、その舞台が「築地精養軒」を中心とした「東京」であったことから、明治期の「東京」が年中工事中であり、修繕中であると指摘されることによって、事実上、当時の「東京」の特徴を鋭く象徴した言葉として理解するのが適切であろう。それは、その後の「東京」もまさに「普請中」の状態が継続し、明治期のみならず現代に至るまで同様であることが実感されてきているからである。その意味で、「東京」の「東京的性格」の第1番目に「普請中」を挙げることに異論はないであろう。また、「東京」は「明治維新」、関東大地震(震災)、東京大空襲(戦災)によって歴史的断絶を経験したことが「普請中」を一層顕著にしてきた。さらに、戦後の高度成長経済、そのひとつの象徴である1964年の東京オリンピックの開催準備が「普請中」を激化させ、「東京」をまったく変貌させてしまった。それぞれの「普請中」による「東京」の変化の評価は多様であるが、「東京」の実態が始終止まることなく変化を続けてきたことは明らかである。だから、しばらく「東京」に住んだことのある誰でもが都心の特定の場所に立てば、その場から見える風景が時系列的に変化してきたことを痛切に思い出すであろう。震災、戦災、オリンピックを契機として含みながら、国内・国外の社会経済的諸圧力が「東京」

に「普請中」を繰り返し替えさせ続けてきたのである。現時点も2020年のオリンピック・パラリンピックの準備のためにまさに「普請中」である。

このような「普請中」が建物・道路等の物理的空間だけでなく、社会経済のすべての構造を「変革」し続けてきたし、続けようとしているのである。そうだからこそ、ここでは詳論はできないが、幸田露伴(1899)のように、早い時期に東京論の古典に位置する「包括的で懇切丁寧な東京論」<sup>12)</sup>が書かれたと言うべきであろう。

## ②「江戸」的伝統性と近代性・現代性

では、何が「普請」されたのだろうか。「近現代」という時空間を前提にすれば、明らかに近代性・現代性に向かって「普請」されたのである。しかも「帝都」「首都」であるがゆえに、実質的に国家が主力となって推進されたのである。そうであるとすれば、「普請」される以前に存在したものは何か。それは単に前近代性と言うよりも、「東京」が対象であるのだから、以前の歴史的な性格、「江戸」的性格を胚胎した、および、その後の「普請」にもかかわらず残存した伝統性であろう。そして、「普請中」の継続性、すなわち、「普請」が極めて短期間に繰り返されたがゆえに、むしろ、それらの伝統性に対する近代性・現代性による「超克」が徹底せず、それゆえに、「近現代」のいつの時代においても、撤去されかかった「江戸」的伝統性とその後も残存した伝統性を懐かしみ、近代性・現代性を嘆くことを主潮とする文芸作品が生まれたのであり、幸田露伴や永井荷風等の作品がそのことを色濃く描いたことによって読者の根強い支持を得たし、今なお得ているのである。

また、社会科学においても、近代性・現代性を単純に肯定する視角は受け入れることは常に抵抗が付き纏ったと言ってよいであろう。あるいは、「東京」の現象のみを主な対象にして日本における近代化・現代化の推進とそれに対する批判が拮抗するということにもなった。そうした状況に加えて、伝統性と近代性・現代性が奇妙に一体化した結論が無自覚に提起されたり

することも一つの流れになっているのである。

## ③「悲惨」と「繁昌」

上述の①と②から、どのような「東京的性格」が社会経済的現実になったのだろうか。あるいはいかなる現実を生み出したであろうか。そのひとつは、今日という社会的ルポルタージュの早期の出現を通じた、明治期の未だ行政による社会調査が定着する前の社会を描写した現実、すなわち、「貧民窟」「細民街」等々として描かれた社会的「悲惨」の誕生である。その代表的な古典としての松原岩五郎(1988)や中川清(編)(1994)に所収された諸篇が明らかにした現実である。

もちろん、「東京」の全域を「悲惨」の地域であるとばかり理解することはできない。むしろ、「繁盛」の地域を「東京」の象徴とする場合が多かった。しかも、この「繁昌」の地域が「東京」の上述の近代性・現代性の地域と同一でないことが事態の把握を複雑にしているのである。「浅草」のように伝統性の濃い地域も「繁昌」の側面が顕著であったことは事実として理解しなければならない。「繁昌」振りの記録のひとつとして関東大震災前の大正期を描いた講談社文芸文庫(編)(2013a)、講談社文芸文庫(編)(2013b)を挙げておこう。また、「東京」における「悲惨」と「繁昌」の複雑な陰影の併存は、いわゆる「下町」と「山手」として地域的な差異性と多様性とに絡んでおり、多面的に現われて行くのである。「下町」と「山手」は今でも普及し、定着した用語として使用されていることは注目して良いであろう。そうした視点からの作品として、Edward G. Seidensticker(1983)が広角で長期間にわたる分析を提供している。

## ④「小経営の分厚い層」・「零細経営の不安定性の安定的存在」

ところで、上の③は、地域経済・企業の研究的考察に連動しており、近代産業と在来産業、先進産業と伝統産業とが対照的存在として研究されてきた。「東京」が伝統産業の広範な存続地域であるとともに、近代産業、先進産業の率

先の進出地域であったから、それら両者の間の対照性が鮮やかに把握され、また、両者の関連性が分析されてきたのである。また、地域の場合と同様に、産業と企業における、近代と在来、先進と伝統などの区別が近代や先進の一方的進行を常に象徴し、意味しているわけでもなく、あるいは、在来や伝統が一方的な後退を象徴しているのでもない。このような、「近現代」の「東京」の産業・企業の特異性が、「近現代」の全国の都市部の経済・産業のそれを突出して実現しており、その典型性を担っていたと理解しても決して誤りではないのである。

このような観点からの具体的分析を例示すれば、たとえば、谷本雅之（2011）は、20世紀前半あるいは戦間期における「東京」における「都市小経営の分厚い存在」と総括される問題に着目している。すなわち、それらの時期、「東京は、商工業有業者の一大集積地」<sup>13)</sup>になったが、「都市への非農業有業者の集積は、ただちに雇用労働にもとづく「工場の世界」の広範な成立を意味するわけではなかった。」<sup>14)</sup>「集積する東京市の非農業有業者の多くは、経営主とその家族＋少数の雇用労働に営まれる「小経営」に、自営業就業（経営主または家族）として、または非雇用労働力として、就業機会を見出していたと考えられる。」<sup>15)</sup>と指摘している。

また、渡辺幸男（1981）は、1970年代の「東京」の城東・城南地域における機械・金属加工業に関する調査を踏まえて、「零細経営の不安定性の安定的存在」と総括されうる実態を見出した。すなわち、「零細経営であるがゆえに、それでもなお存在する経営の不安定性に耐え、大量に存立している」<sup>16)</sup>、それゆえに、「東京の機械・金属零細経営を、単なる分解しつつある小経営としてとらえるのではなく、経営の不安定性等の問題をかかえながらも、層として機能と存在基盤を持つ集団として把握する立場」<sup>17)</sup>を強調したのである。

これらの「小経営」「零細経営」の「東京」における「分厚い層」と「安定的存在」の二様

の規定は「東京」を「東京」たらしめる産業・企業における「東京的性格」にほかならなかった。

## （2）「東京的性格」の現在

上の（1）で挙げた「東京的性格」の4点は、地域としての「東京」の主として社会経済的特徴を表現したものである。それゆえ、それらは、法制度や政治制度等のように一夜にして変革されるということはありません。そのため、それらの性格は短期間に著しい変革を被る場合もあるが、総じて長い期間存続した。とはいえ、その期間は近年に至るほど短縮化してきていると言ってよいであろう。

①の「普請中」は、逆説的であるが、変化を最も強く主張する言葉でありながら、歴史的に変わらない特徴を示す用語として採用する結果になったことはまさに「東京的性格」の特質である。そして、明治期以後の「普請中」の目指した先が近代性・現代性であったことは明白であるが、現在の「普請中」には、「世界的都市」とか「オリンピック」とかの具体化された目標があるものの、いわばその思想性は明確ではない。明治期に「日本はまだそんなに進んでいないからなあ。日本はまだ普請中だ。」<sup>18)</sup>と言った場合に明確だった行き先も、現在ではどこに向かって進むことになるかは不確実である。むしろ、「普請中」それ自体が目的化している側面がある。

②の「江戸」的伝統性と近代性・現代性は、今日後者が前者を圧倒していることは言うまでもないが、今日では、一部の優れた近代性・現代性が新たな伝統性となり、しかも、「江戸」的伝統性のように減少する一方では必ずしもない。しかし、優れた近代性・現代性に多くの事例は見出しがたい。むしろ、希少な新旧の伝統性が、たとえば観光資源の主柱となり、その維持が「東京」にとっての貴重な政策的・経営戦略的課題にもなっている。

③の地域における「悲惨」と「繁昌」は、双



方に対する今日的な「再開発」によって、後者が前者を凌駕し、駆逐しているが、後者そのものが必ずしも「繁昌」で覆い尽くされておらず、後者を抱え込んでいる面がある。

④の「小経営の分厚い層」・「零細経営の不安定性の安定的存在」は、確かに「明治維新」以後、戦前・戦後を通じて「地方」と比較して「東京」の顕著な特徴であったということができているが、2の(2)で既に明らかにしたように、1990年代以降近年に至るほど中小企業の中でも小規模企業層の後退が著しいわけである。しかしながら、別途における詳論が必要であるが、「東京」の「大企業都市」化は、「事業所」の大規模化のみが進行しているのではなく、「企業」の大規模化とともに、大・中・小、三規模の「事業所」の多様な活用という形で進行しているのである。

要するに、現在の「東京」の「大企業都市」化は、「東京的性格」における「普請中」を一層激化させ、「大企業都市」に無理やり調和させるわずかな「江戸」的伝統性あるいは「近代」的・「現代」的伝統性を維持しながら、「悲惨」を覆い隠しつつ「繁昌」を演出し、「小経営の分厚い層」も「零細経営の不安定性の安定的存在」も「東京」においての過去の事態とすることがとくに追い詰めている様相を示している。

しかし、以上のような現在の「東京」の「大企業都市」化は、今後とも変わることなく継続するのかが問題である。今日、「東京」は「普請中」の激化によって現在「労働力」の種々の壁<sup>19)</sup>に直面しつつある。また、観光資源としての「江戸」的伝統性や「近代」的・「現代」的伝統性の維持は地域の局限化と枯渇化の危うさの渦中にある。さらに、「繁昌」の中から「悲惨」が露出する情景がしばしば出現している。また、「小経営」や「零細経営」の経済的役割を代表する新規産業・企業の「苗床」機能は、現在の「東京」では委縮している。実施されている創業政策の成果も、大企業の追従的参入や金融的投機の対象化しやすい経済環境がむしろ

構築されている。だが、そうだからと言って、経済理論的には、そのような「苗床」機能がなくなるなどということは想定できない。やがては新たな「苗床」機能が出現するはずである。

「東京」のこのような状況に対して、「地方」は「普請中」であるとはとても言えないが、経済的疲弊の継続の過程で、災害等の頻発による公共事業等に依存する「普請」が進行中でもある。しかし、「地方」における地域の伝統性の維持が存続し、「悲惨」と「繁昌」の際立つ対立も希薄であり、総体的に中小企業数の減少はあっても、中小企業の相対的存在の大きさは失われていないというより高まっている。つまり、「地方」の各地域の「中小企業地域」化が進んでいるのである。

かくして、現在、われわれは、「東京」の「大企業都市」化と「地方」の「中小企業地域」化の対照性の進行過程に置かれており、そのことが経済発展の円滑な進行の困難を生み出し、上述してきた諸問題の基盤となっているのである。このような対照性における現実の事態は、2-(2)、3-(2)で述べてきた、現代の拡大する大企業と種々の困難に直面する中小企業という構造的な連関の必然的構築であり、その対照性に由来する問題から抜け出すことは容易ではないだろう。では、どうしたら、この対照性から抜け出すことができるのだろうか。

## おわりに

「東京」の「大企業都市」化と「地方」の「中小企業地域」化の対照性に由来する問題から抜け出る道は何か。「東京」のみで「大企業都市」化を是正することは困難であり、また、可能性があることでもない。また、「地方」における「中小企業地域」化を大企業誘致や企業合併の促進によって促進することもこれまた容易ではなく、現実的でもない。では何が考えられるか。結論を急ぐならば、それは「東京」の存続する中小企業と「地方」の存立する中小企業との交流・

連携の推進であろう。現実に、「地方」から「東京」に進出し、独自の存立領域を確保している中小企業は多数存在する。それらの中小企業が大企業に依存するのではなく、「東京」の中小企業と何らかの自立的な交流・連携を果たすことができるならば、また、「東京」の中小企業が積極的に「地方」の中小企業を見出し、交流・連携し、「東京」に誘い込むならば、上記の対照性の進行を今以上に遅らせることは可能であるし、逆転させることもまた夢ではないだろう。交流・連携の方法、双方向の進出の方法は多様でありうるし、それらの方法の開発は更なる方法の発見につながるはずである。そして、これらの交流・連携こそが、「地方創生」の本当の推進の基礎ともなるであろうし、「東京」と「地方」とがそれぞれ豊かな地域としての構築に導くことが残された方向ではなかろうか。したがって、中小企業に携わる人々には、そのような方向に向かっての経営努力と政策努力とが要請されていると言わなければならない。

#### 参考文献

(著者名の後に刊行年をカッコに入れて記したが、著書の初刊と引用文献の刊行年とが隔たりがあるものについては、カッコの中に先に後者の年、後に前者の年を併記した。)

大岡信 (1976)「幸田露伴の東京論」『国文学：解釈と教材の研究』第21巻第10号

—— (1993)「解説」(森鷗外 (1993) 所収)

幸田露伴 (1993)『一国の首都』岩波書店 (文庫)

講談社文芸文庫 (編) (2013a)『大東京繁昌記 下町編』講談社 (文芸文庫)

講談社文芸文庫 (編) (2013b)『大東京繁昌記 山手編』講談社 (文芸文庫)

佐藤芳雄 (編著) (1981)『巨大都市の零細工業 都市型末端産業の構造変化』

谷本雅之 (2011)「東京における中小商工業者の動向—都市小経営をめぐる「公共」と「非公共」—2011年度政治経済学・経済史学会春季総合研究会報告原稿」, pp.1-13

寺西俊一 (1991)「“世界都市”と“東京問題”：若干の覚書」『一橋大学研究年報 経済学研究』第32号, pp.161-213

中川清 (編) (1994)『明治東京下層生活誌』岩波書店 (文庫)

増田寛也 (編著) (2014)『地方消滅』中央公論社 (新

書)

増田寛也・宇都宮健児 (2016)「特別対談 東京のランドデザインを考える」『世界』第888号, pp.72-84

松原岩五郎 (1988, 1893)『最暗黒の東京』岩波書店 (文庫)

森鷗外 (1968, 1910)「普請中」(森鷗外 (1968)『山椒大夫・高瀬舟』岩波書店 (文庫) 所収)

山下祐介 (2014)『地方消滅の罫—増田レポート』と人口減少社会の正体—』筑摩書房 (新書1100)

渡辺幸男 (1981)「城東・城南の機械・金属加工業」(佐藤芳雄 (編著) (1981), Ⅷ章所収)

Edward G. Seidensticker (1983) “Low City, High City Tokyo from Edo to the Earthquake” (安西徹雄訳 (2013)『東京 下町山の手 1967-1923』講談社 (学術文庫))

#### 資料

国土庁計画・調整局 (1984)「資料 四全総長期展望作業中間とりまとめ「日本21世紀への展望」 - - 国土空間の新しい未来像を求めて」(国土庁計画・調整局 (監修) (1989)『第四次全国総合開発計画 (解説と資料) 第Ⅱ部資料編』ぎょうせい, 所収)

内閣府 (2014)「地方創生関連2法案成立に伴う石破大臣のコメント」

まち・ひと・しごと創生本部 (2016)「地域しごと創生会議 中間とりまとめ～地域の「創り手」を育むために～」

#### 注

- 1) 大林弘道 (2017)「中小企業数の傾向的減少と国民的経済力の後退」『名城論叢』第17巻第3号
- 2) 寺西俊一 (1991) において用いられた表現。
- 3) 「高度成長の終えんとほほ軌を一にして、大都市への人口集中は沈静化し、…」(国土庁計画・調整局 (1984), p.102)
- 4) 寺西俊一 (1991) は、大企業の新たな企業戦略として、①「新規事業分野への進出やそのための経営多角化戦略の積極的展開」(p.172), ②「各種の公共事業分野の市場的開放を求める戦略」(p.173), ③「国際化戦略の積極的展開」(p.174), ④「積極的な金融取引活動 (マネーゲーム) や「財テク」を中心とした積極財務活動」(p.175) を挙げて、それぞれ詳細に論述している。
- 5) 内閣府 (2014) また、増田寛也 (編著) (2014) に見られる、女性の生涯特殊出生率による「地方消滅」のような極端な見解までもある。なお、それに対する批判は多数存在するが、さしあたり、山下祐介 (2014) を参照されたい。
- 6) 内閣府 (2014)
- 7) まち・ひと・しごと創生本部 (2016), p.3
- 8) 人口を問題にすると、その将来予測を過度に重視するという問題性は、当該予測の正確度の問題



ではない。それは、社会科学において、現在を理解するために、過去と未来をどのような扱うかという根本問題にも通じる課題である。ここではそのような根本問題を問わないにしても、その問題性が、政府等の文書において人口減少への危機感が「地方」において少ないとしきりに嘆いているということに端的に現われている。一般的に、国民的意識・認識は主として国民の過去（次には現在）に依存しているという傾向を認識しなければならないであろう。国民の過去ということは国民の経験という言葉に置き換えてもよいであろう。しかしながら、過去に依存する国民的意識を変革することは、国民の歴史認識のあり方に依存するが、短期的には、政権の方針の如何の問題である。そして、究極的には当該国での学問の状況によって規定されると言えよう。

- 9) 都知事選の立候補者の経験者である二人の対談、増田寛也・宇都宮健児（2016）が当然のこととはいえ、都民の生活の深刻さを語っていることは興味深い。
- 10) 森鷗外（1968, 1910）, p.23
- 11) 森鷗外（1968, 1910）, p.23
- 12) 大岡信（1993）, p.228
- 13) 谷本雅之（2011）, p.1
- 14) 谷本雅之（2011）, p.1
- 15) 谷本雅之（2011）, p.1
- 16) 渡辺幸男（1981）, p.305 なお、「不安定の安定的存在」という趣旨の認識は、佐藤芳雄（編著）（1981）所収の各篇において共通しているが、明示性において渡辺幸男（1981）に代表させた。
- 17) 渡辺幸男（1981）, p.310
- 18) 森鷗外（1968, 1910）, pp.24-25
- 19) この場合の「労働力の壁」は単なる労働力不足ではない。現在の労働力不足と言われている事態には、別途分析が必要であるが、「大企業都市化」する「東京」の表面的な労働力不足には、次のような事情が存在している。すなわち、今日、大企業は、すべての業種ではないが、比較的労働集約的な業種においては、大企業＝大規模事業所という式は成立しない。建設業のようなお下請制が存続し組織化されている業種はもちろん、大規模小売業のようにフランチャイズ制に基づいて組織化されている業種などでは、組織の総体としては小規模事業所を束ねる結果として大規模組織となっている。しかも、束ねられている小規模組織は個別小規模企業として、過剰な競争状況に置かれている。そこでの競争の主たる基礎は労働力であるから、業種全体として雇用それ自体は過剰雇用となっている面がある。つまり、過剰雇用の状況でのみそうした組織化が成立するのである。したがって、全体としては過剰雇用と労働力不足が併存する形になっているのである。「東京」のように、「普請中」であり、大消費都市の場合、そうした傾向が極めて強いと言わなければならない。このような問題は、金融における「余剰」（いわゆる

金余り）と「金融排除」（中小企業の借入困難）の併存と通底する。

